



サプライヤー行動規範

Signode Industrial Group は、法人組織の集合体であり、そこには、親会社、子会社、いわゆる兄弟/姉妹会社、関連会社、またはその双方によるジョイントベンチャーなどからなり「Signode Industrial Group」こと Crown Holdings, Inc. の「輸送用梱包部門」（まとめて「Signode」と言います）傘下の世界的産業梱包事業で集約的に運営される事業部門が含まれます。Signode Industrial Group は、事業のあらゆる場面で倫理的かつ責任ある行動を取ることを誓います。Signode の行動原則声明（「Signode 規範」と言います）は Signode の取締役、幹部、および従業員に適用され、Signode の規範を統制します。同声明文書において Signode は、事業を行う国々の法令の文言や精神を順守することを誓うとともに、そのあらゆる従業員に対して義務の遂行で倫理、道徳、公正、および良識を最高水準で順守することに努めるように求めます。

本サプライヤー行動規範（「サプライヤー規範」と言います）は Signode 規範や、国連グローバル・コンパクトなどの他の重要な公共原則から生まれたものであり、Signode がその社員に適用する基準とともに、世界に渡り、Signode の全サプライヤーの倫理的な目標や規範を調整することを目的としています。Signode は各サプライヤーに対して、Signode とのあらゆる取引で以下の原則や自社の行動規範における同等条件を順守するように求めます。

持続可能性は Signode の基本価値です。サプライヤー規範が推進する重要要素の 1 つは、サプライヤーが必ず当社の持続可能性の価値観を理解し、それに沿うようにすることです。当社はそのサプライヤーに対して、サプライヤー規範にあるような持続可能な開発原則を自社の事業とサプライチェーンで継続的な取り組みにより遂行するように促します。

サプライヤー規範の適用対象者

Signode のサプライヤーとは Signode に商品やサービスを提供するサードパーティのことであり、原材料や機械のサプライヤー、他の商品やサービスのサプライヤー、請負業者、コンサルタント、ブローカー、および代理店が含まれます。

Signode はサプライヤー規範へ追加や変更を行う権利を留保します。サプライヤーは Signode のウェブサイト (www.signode.com/Suppliers) に投稿されるか自らに直接提供されるサプライヤー規範の最新版を順守することが求められます。



サプライヤー規範の原則

A Signode supplier is any third party with whom Signode has an active commercial relationship for the supply of goods or services, which includes suppliers of raw materials and machinery, suppliers of other goods and services, contractors, consultants, brokers and agents.

Signode reserves the right to add to or modify this Supplier Code from time to time. Suppliers are expected to comply with the latest version of this Supplier Code that is posted on Signode's website at www.signode.com/Suppliers or otherwise provided directly to them.

サプライヤー規範の原則

すべてのサプライヤーは以下の原則を順守しなければいけません。

法令の順守

サプライヤーは事業の遂行において、あらゆる政府団体が求める適用可能なすべての法令、規定、規制、および命令の文言と精神を順守しなければいけません。

人権 / 雇用慣行 / 労働安全衛生

Signode はサプライヤーに対して、人権保護の支援と尊重を行うとともに人権乱用に加担しないようにすることを求めます。Signode はサプライヤーに対して一般に認められている雇用慣行を順守するとともに、労働安全衛生を優先するように求めます。Signode は以下を要求します。



Signode は以下を要求します。

サプライヤーは法定最低就労年齢未満の者を雇用してはいけません。

サプライヤーは自らの施設やサプライチェーンでの強制労働・奴隷所有・人身売買をいずれも認めてはいけません。

サプライヤーは、攻撃的、敵対的、または威圧的な環境を生み出す性的、口頭的、物理的、または示威的な行為を含めた嫌がらせのない職場を提供しなければいけません。

サプライヤーは現在または将来の従業員に対して、人種、民族、皮膚の色、出身国、祖先、国籍、市民権、宗教、年齢、性別（性同一性や性表現を含む）、性的指向、身体障害、遺伝情報、軍属、兵役経験者、または、適用法により保護される他のいかなる特性においても、差別を行ってはいけません。

サプライヤーは、あらゆる適用法に従って、または、適用法のない場合に業界のベストプラクティスに従って、安全な職場環境を提供する努力を行うものとします。サプライヤーは職務中の事故、けが、および病気を最小化するための対応を行うものとします。

サプライヤーは適用法に基づいて結社の自由と団体交渉の権利を認めるものとします。

サプライヤーは、適用可能なあらゆる労働法（賃金、規定外労働時間、休暇、欠勤、身体障害、最高就業時間、および労働の法的権利に関連するものを含む）を順守するものとします。

環境

環境問題に対する義務は Signode の事業哲学の根幹を占めます。Signode は、人間の健康と環境の保護とは、資源を保護するとともに従業員、お客様、一般人、および環境を守る健全な商慣行であると考えます。

責任ある企業は、大気や水の清浄化や埋め立てごみの削減を確保するために、天然資源の保護、資源削減、材料再利用、および汚染管理の機会とともに、日々の事業における意思決定プロセスが環境に与える潜在的影響に配慮する必要があります。Signode はサプライヤーに対して、適用可能なあらゆる

環境法に従った事業の遂行を求めるとともに、サプライヤーが事業の遂行で持続可能な慣行を適用して天然資源の保護と環境的影響の最小化を行うことを強く推奨します。

誠実な事業と汚職行為防止

Signode は、事業での倫理・道徳・誠実・良識に対するその価値感に沿ってサプライヤーに以下を求めます。

汚職行為防止 / 競争法の順守 - サプライヤーはその事業地となる国々の反トラスト法や競争法を完全に順守するものとします。たとえばサプライヤーは、馴合入札、価格操作、価格差別、または、適用可能な反トラスト法や競争法に反する他のいかなる不正取引慣行にも関与しないものとします。

反賄賂 / 汚職行為防止 - Signode の従業員や Signode を代理するサードパーティは、Signode にとって不当な利益を確保するために、いかなる国のいかなる当事者、公共機関、または民間機関にも、支払い、支払いの申し出や約束、または支払いの認可も行ってははいけません。またそのような支払いの引き受けや勧誘も行ははいけません。サプライヤーは Signode の社員へのいかなる不当な支払い、申し出、または、勧誘にも関与してはいけません。トークンや額面価格を伴う非現金の手頃な贈答品、および合法的な事業目的のための手頃な食事や接待は、賄賂、リベート、または Signode の受益者への他の対価を目的としていないとともに、そう解釈されない限り、認められます。Signode の社員への現金の贈り物や個人的融資は、その額にかかわらず一切厳しく禁じられます。

利益相反 - Signode の社員は Signode の最善の利益において常に行動し、個人、事業、または他の利益相反を避けることが求められます。Signode はサプライヤーに対して、当社の関係性に実際または潜在的な利益相反が生じた場合に Signode にすぐに報告することでこの要件を支えることを求めます。

機密性 - Signode から、または Signode の代わりに機密ベースで情報を受け取るサプライヤーは、その機密性を維持するとともに、その情報を Signode への義務を遂行する場合に限り使うものとします。

知的財産の保護 - サプライヤーは、Signode や他者の知的財産権を尊重するとともに、Signode により、または Signode の代わりに提供されるあらゆる知的財産の保護に関連する Signode への法律上および契約上の義務を順守します。

国際貿易 - サプライヤーは自らの義務の遂行において Signode へ適用可能なあらゆる通商法を順守することにより Signode を支えるものとします。それらの通商法には、米国の反ボイコット法や、米国と欧州の通商制裁法、輸出規制法、輸入法、およびサプライチェーンセキュリティ関連法が含まれます。

データ保護 - サプライヤーは個人情報保護に関する権利を尊重し、データ保護とデータセキュリティに関連したあらゆる適用法を順守するものとします。



マッピング - サプライヤーは Signode に提供される製品やサービスに関連した一次起点となる潜在的供給源を開示できなくてはなりません。Signode から求められた場合にサプライヤーは、その供給源に遡るサプライチェーンマッピングを提供することになります。その義務は、たとえば米国の適用法の対象となる紛争鉱物に関するものに適用されます。Signode はサプライヤーに対して、米国の定義する紛争鉱物が製品に含まれる場合に Signode に伝えるように求めます。

財務管理 - サプライヤーはしっかりとした財務管理を続けるとともに、Signode に関わるあらゆる事業の運営および取引についての完全で正確な記録の保存を、保存に関する適用可能な方針と法令に従って行うものとします。マネーロンダリングや、テロリズムまたは犯罪活動への資金供与に参加することは、いかなる方法においても厳しく禁じられます。



継続的改善

最高水準と継続的改善に向けた努力は Signode の事業遂行における重要な要素です。Signode はサプライヤーに以下を促進および推奨します。

製品および/またはサービスを継続的に改善して、品質向上、コスト削減、および環境に対する製品の影響の低減につなげる。

正確なサプライチェーン記録を継続する。

水、排水、エネルギー、温室ガス排出、廃棄、埋立地の利用、および梱包といった分野で、環境的影響を低減するための識別、目標設定、行動計画の実行を行う。

環境的影響の低減、持続可能性問題における継続的改善への尽力、および Signode の持続可能性プログラム目標の達成への支援を行う。

Signode の生産プロセスでのニーズに対応する形で、持続可能な供給源からの原料を使用する。



説明責任とコンプライアンス

Signode は、適切な方針、管理システム、手続き、人材確保をサプライヤーが実行してサプライヤー規範の求めに沿うようにすることを推奨します。Signode はサプライヤーに対して、サプライヤーが誓約する基準や関連する法令・規制・保護を自社の職員に効果的に伝えることを求めます。

Signode はサプライヤー規範（またはサプライヤー規範と同等な規定）を順守した証拠を求める権利を留保し、その証拠とは、文書と記録または他の適切な評価物をサプライヤーが取り扱っていることを確認する、コンプライアンス証明書で求められる場合があります。サプライヤーが順守していない場合に Signode は、サプライヤーの非順守を点検してサプライヤーが順守につながる是正措置を講じるように求める権利を留保します。

サプライヤー規範は、特定の契約でさらに特別の規定がある場合にそれらに優先することを意図するものではなく、サプライヤー規範と特定の契約における他の規定との間に矛盾がある場合には、その特定の契約の規定が優先されることになります。

本サプライヤー行動規範に関するご質問は Signode の法務部門 (LegalNotices@signode.com) に、違反の報告はメール (LegalNotices@signode.com)、Signode 倫理およびコンプライアンス用ウェブサイト / ポータル (www.SIGhelpline.ethicspoint.com)、または電話 (米国またはカナダは 1-855-866-2925 へ、国際電話は www.signode.com/Suppliers を参照) をご利用ください。

Signode Industrial Group

Crown Holdings, Inc.
輸送用梱包部門

